

市町名 塩谷町

【問い合わせ】	
市町担当課名	保健福祉課
郵便番号	329-2292
住 所	塩谷郡塩谷町大字玉生741番地
T E L	0287-45-1119
F A X	0287-41-1014

種 別	年齢区分	委託料 (消費税含む)	備考
ジフテリア、百日せき、急性灰白髄炎、破傷風 (DPT-IPV)	生後3月から生後90月に至るまでの間にある者	10,800 円	
ジフテリア、破傷風 (DT)	11歳以上13歳未満の者	5,400 円	勸奨対象は、小学6年生相当の者
麻しん、風しん (MR)	1期 生後12月から生後24月に至るまでの間にある者	11,880 円	
	2期 平成23年4月2日～平成24年4月1日生まれ	10,800 円	
麻しん	1期 生後12月から生後24月に至るまでの間にある者	6,480 円	
	2期 平成23年4月2日～平成24年4月1日生まれ	6,480 円	
風しん	1期 生後12月から生後24月に至るまでの間にある者	6,480 円	
	2期 平成23年4月2日～平成24年4月1日生まれ	6,480 円	
日本脳炎	1期 生後6月から生後90月に至るまでの間にある者	7,560 円	【特例対象について】 ①平成7年4月2日～平成19年4月1日生まれの者で、20歳になるまでの間、定期予防接種の対象となります。 ②平成19年4月2日～平成21年10月1日生まれの者で、1期（全3回）の接種が終了していない者は、9歳～13歳になるまでの間、1期の未接種分を定期として接種することができます。
	2期 9歳以上13歳未満の者	7,560 円	
	特例対象 9歳以上20歳未満の者	7,560 円	
結核 (BCG)	1歳に至るまでの間にある者	6,480 円	標準的な接種期間 生後5月に達した時から生後8月に達するまでの期間
急性灰白髄炎 (不活化ポリオ)	生後3月から生後90月に至るまでの間にある者	9,720 円	
子宮頸がん	平成13年4月2日～平成18年4月1日生まれ	16,460 円	
H i b (インフルエンザ菌b型)	生後2月～60月に至るまでにある者	7,710 円	
小児用肺炎球菌	生後2月～60月に至るまでにある者	10,290 円	
水痘	生後12月～36月に至るまでにある者	9,720 円	
B型肝炎	1歳に至るまでの間にある者	7,560 円	
予診のみ		0 円	

特記事項
